

平成22年度第8回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成22年8月11日(水)	午前9時
場	所	教育センター	3階 大会議室

第 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 2 年 8 月 1 1 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 教育センター 3 階 大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 2 2 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
 - 第 2 第 2 3 号議案 平成 2 1 年度教育予算に係る歳入歳出決算認定の調製依頼について
 - 第 3 第 2 4 号議案 平成 2 2 年度 9 月補正予算の調製依頼について
- 4 協議事項
平成 2 3 年度 八王子市立小学校使用教科用図書の新採択について
- 5 報告事項
 - ・ 麻しん風しん集団予防接種の結果について (学事課)
 - ・ 第 6 8 回国民体育大会八王子市実行委員会の設立について (スポーツ振興課)

第 8 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 2 年 8 月 1 1 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 教育センター 3 階 大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 2 5 号議案 平成 2 3 年度八王子市立小学校使用教科用図書の新採択について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	和田 孝
委員	（3番）	川上 克美
委員	（4番）	水崎 知代
教育 長	（5番）	石川 和昭

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	石川 和昭
学校 教育部 長	坂倉 仁
学校教育部指導担当部長	佐島 規
教育 総務 課 長	穴井 由美子
学校 教育部 主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設 整備 課 長	萩生田 孝
学校 教育部 主幹 （保健給食担当）	松岡 秀俊
指 導 課 長	豊田 学
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	宮崎 倉太郎
指導課統括指導主事 （特別支援教育・教育センター担当）	藏 重 佳 治
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所 夏 目
指導課 前任 指導 主事	窪 宏 孝
生涯学習スポーツ部長	榎 本 茂 保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	望 月 正 人

生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	遠藤幸保
生涯学習スポーツ部主幹 (国民体育大会開催準備担当)	富貴澤 繁 幸
学習支援課長	設楽 いづみ
文化財課長	渡辺 徳 康
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村 照 雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	田中 明 美
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	齋藤 和 仁
スポーツ振興課主査	日巻 嘉 穂
教育総務課主任	星 香代子

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤 浩 之
教育総務課主任	久保 陽 子
教育総務課主任	川村 直

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成22年度第8回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、4番、水崎知代委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、第23号議案及び第24号議案につきましては、予算に関わる案件でありまして、意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 日程の第1、第22号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長 それでは、第22号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任についてお諮りします。

これは教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者について、3名の者を選任する案件です。

それでは細かいことについては、担当の星主任から説明いたします。

星教育総務課主任 教育総務課の星でございます。

選任いたします3名について御説明させていただきます。

まず、お一人目は、東京学芸大学教職大学院特認教授、東京純心女子大学特認教授の柿添賢之氏でございます。20年度、21年度に引き続いての選任でございます。

お二人目は、元八王子市男女共同参画施策推進委員会委員の時久いずみ氏でございます。時久氏は、昨年度に引き続いての選任でございます。

3人目の方は、ことし初めての選任となります秀明大学学頭、秀明大学教育研究所所長の甲田充彦氏でございます。

説明は以上です。

小田原委員長　　ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

水崎委員　　これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項のところの教育委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする、こうされてるので、こういう学識経験者の方を選ぶということだろうと思うんです。

そして人数の制限はないということで、前にお聞きしたことがあるんですけども、この3名の方、学識経験者ということで、昨夜ちょっとインターネットのほうで調べさせていただきましたら、継続の柿添先生と新任の甲田先生はお二方とも都立高校の校長先生の経験者ということが出ていたんです。それがどうということではなくて、例えば今後のこととして、公立の小中学校の校長先生の経験者という方も入れるということも検討していてもいいのかなという気がしたんです。やはり幅広くいろんな方の意見を聞くということも必要だと思いますし、義務教育ということのそういう経験をお持ちの方に点検、評価をいただくということもよろしいのではないのかなと思ったのが1つ。

あと生涯学習スポーツ部のところでは、生涯学習、スポーツ、文化と幅広いと思うんですけども、時久さんがこの道の学識経験者ということになるのか、もちろんほかの2人の先生もそうだとは思いますが、生涯学習スポーツもとても重要なところだと思いますので、人数制限がないんだったらもう1人ぐらい、こういうことに詳しい方をお入れしてもいいのかなと思ったりもしたんです。

点検評価の報告書というのは議会にも提出して、公表もするというので、点検、評価をしていただく人選というのはとても重要だと思いますので、今後いろんな検討をしていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

穴井教育総務課長　　今の2点でございますけれども、甲田先生は経歴としまして元校長先生ということではなくて、中央教育審議会の初等中等教育分科会の委員や、教科用図書検定調査審議会の会長とか歴任されていまして、教育行政に見識が深い方ということをお願いをしたところなんです。

水崎委員がおっしゃるように幅広い知識、経験をお持ちの方に評価をしていただく

というのは必要なことだと思いますので、適材の方がいらっしゃるかどうかが、今年度はこの3人でお願いをして、来年度以降、また検討はしていきたいというふうには思っています。

水崎委員　ありがとうございます。

甲田先生が入ってくださるのがいいとか悪いとか、そういうことを私申し上げたのではなくて、人数の制限がないんだったならば、もちろん高校の先生、高校の先生といっても柿添先生とか、甲田先生のお立場での点検、評価も大事だと思いますけども、さらに現場の義務教育の小中学校を経験された方の御意見もいただくという、さらに追加ということによっていただければ、また違った角度の御意見ももらえるのかなと、そういう意味で申し上げましたので、特に人数制限はこれはないということによろしいんですね。そういう意味で、今後また検討していただきたいということで、ぜひよろしくをお願いします。

小田原委員長　ほかの委員でどうですか。

和田委員　私も3人の中の組み合わせを見ると、学校教育にかかる方が2人、教育行政も含めて、やはり生涯学習に関して、これから大きな展開にもなってくる時期だと思いますので、やはり生涯学習に関連する方ももう1名入ったらどうかという意見は持っておりました。

穴井教育総務課長　その生涯学習について、いろいろ御意見がいただけるような方ということで、今後また検討して選任に向け調査もしていきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

小田原委員長　これは我々というか、教育委員会の事務管理の点検であるわけですので、当事者は避けたほうがいいだろうということですよ。当事者というのは。だから、さっき水崎委員が公立学校の関係の方という話があったけれども、ということは小中学校の校長経験者を指してるだろうと思うんですけども、そういうのは適切かどうかというのは、また議論のところになると思うんです。

自己評価を当然するわけですから、その延長であってはならないんだというふうに思うんです。できるだけ外部、だからさっき教育総務課長が教育行政に造詣が深いということだったんですけども、それも議論の対象になるだろうというふうにはなると思うんですが、それらを含めて幅広い見地からどういう方に御意見をいただいたらいいかということは、また今度の選考のときに考えていったらということによろしいです

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、お諮りいたしますけれども、第22号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　御異議ないものと認めます。よって、第22号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　次に、協議事項となります。

平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、第6回及び第7回定例会において行いました意見集約の結果を参考に協議を行いたいというふうに思います。

協議終了後には、事務局よりこれまでの協議を踏まえて議案を提出していただくことにいたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、そのような手順で進行させていただきたいと思います。

それでは事務局が保管していた意見を集約し、結果を御配付願います。

〔 集 計 〕

小田原委員長　前回の終了時に、それぞれの終了時のときに、封筒に密封してお渡ししたわけですが、それを今開いて集計をしていますので、ちょっと時間がかかっております。

〔 集計結果配布 〕

小田原委員長　意見集約の結果が出ましたので御報告します。

行政順というか、指導要領の順で申し上げますと、国語が、学校図書が1、三省堂が1、教育出版が3です。

今、国語の集約を申し上げましたけれども、このような結果なんです、いかがでしょうか。教育出版の「ひろがる言葉」です。これを推す者が3名、あとは三省堂と学校図書が1人ずつということですが、まずこの結果を見ながら教科書の採択として、どれがよろしいかというようなことについての御意見をいただきたいと思います。

石川教育長　きょうで3回目ということなんですけれども、最初のときに私のほうから

ちょっと提案らしいことを申し上げたんですけれども、多くの委員がこれがいいというふうに思われた教科書、もっと具体的にいえば5票対0票とか、あるいは4票対1票とか、3票対1票、1票とか、というあたりについては、その数を尊重することでよしいのではないかなというふうに思います。

問題はどのような数値が出るかわかりませんが、2票、2票、1票とか、あるいは2票、1票、1票、1票、こういうような形もあるのではないかなというふうに思われます。それから、接近して2社で3票対2票とか、この辺のところについて議論をしていただけたらなと、そのほうが効率的で、またわかりやすくなるのではないかなというふうに思いますけれど、どうぞよろしくお願いします。

小田原委員長　　という御意見がありますけど、いかがですか。そのとおりだということなのですが、よろしいですか。

それで、今のお話ありましたように、差が開いている国語につきましては教育出版ということなのですが、これでよろしいかどうかということですが、いかがでしょうか。

前回意見を調査委員会から報告を受けながら、各委員の教科書に対する質問、あるいは意見をお聞きしてきたわけなのですが、その結果として教育出版株式会社の「ひろがる言葉」という教科書が多かったわけですが、どうですか。特に御意見ございませんか。

和田委員　　どの教科書も国の検定を通過しております、それから、調査委員会の報告書を見ても一長一短あって、これについてはやはり委員の判断の多かったものということで、先ほど教育長のほうからも話がありましたけれども、数字的にある程度明白な形になっているものについては、それでよしいのではないかなというふうに私は思っています。

したがって、教育出版で結構かというふうに思っています。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　それでは、よろしいですか。教育出版ということで、御異議ないというふうに認めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　それでは国語につきましては、そのように決定することにいたしました。

続いてというか、後でまとめてこのようにするという形で整理することになります
が、これで決定ということでよろしいですか。

宮崎指導課統括指導主事　今御協議いただきまして、例えば国語でしたら教育出版とい
うふうに1つずつの教科、種目ごとに御協議いただきます。で、そうしましたら追加
議案として.....

小田原委員長　議案としてまた出てきますから決定じゃないわけですね。

宮崎指導課統括指導主事　そうです。

小田原委員長　とりあえず協議をして、これを議案として提出することに、この教科書
推したいということで意見をまとめていくということですね。

そういうことで大変失礼いたしました。

それでは書写について御協議願います。

書写については、教育出版が4、光村図書出版が1というふうに集約されました。
これは先ほど御意見いただきましたけれども、かなり開いていますが、光村を推した
方がいますけれども、いかがでしょうか。御意見ございませんか。

今までは光村を使っていたわけなんですけれども、今回は教育出版がよろしいとい
うふうな話ですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようですので、この開きを尊重して、さらに教育出版のほうは
他社に比べて使いやすいということがいわれていますので、問題ないということによ
ろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃあ、そのような形で推したいと思います。

次に、社会科ですが、東京書籍が3、教育出版が2というふうに分かれております
けれども、これについてはいかがでしょうか。これはかなり接近してますけれども何
か御質疑、御意見ございませんか。特になければ東京書籍を推すというふうなこと
になります。よろしいですか。

石川教育長　3票、2票ということで悩むところかも知れませんが、でも、調査研究報告
書等から判断すると、この2社がいいだろうという、そういう評価もうなずけるとこ
ろでして、それぞれよさはあるわけですがけれども、教育出版には本市の租税教室なん
かを例として挙げてるとい、これは非常に特質すべきところかなというふうに思っ

てます。本市の施策の上で、租税教育にだいが力を入れてまして、租税教育推進のまち宣言ということで、全国で一番先にこの問題を取り上げて何とか子供たちにこういう教育をしていきたいという、そんなところを取り上げていただいているところから、個人的にはこれがいいなというふうには思いましたけれども、ただ、3名の方が東京書籍を推しておりますので、特に御意見がなければ、その数のとおり決定されたいかがかというふうに思いますけれども、もしほかに何かあればおっしゃっていただければと思います。

小田原委員長 どうですか。今の教育長の御意見、それぞれの教科書に特徴が見られるわけです。歴史なんかの扱いについては、ほとんど同じというふうにいえるんですけども、地理、暮らしと国土の部分については、これは違いがはっきりしているというふうにはいえません。その扱いのどちらがいいのかというのは何ともいえませんが、見開きで北海道と沖縄を比べて、あるいは高知県と比べているのが教育出版であるのに対して、各事例、それぞれの特徴のある事例を取り合わせて並べてきているのは東京書籍であるわけです。

本市が力を入れているといいますが、独特な租税教育を扱ってくれているのはあるんですが、それは大変ありがたいことであるとか、嬉しいことであるということがいえるとしても、3名の方が東京書籍をいっているとしたら、東京書籍ということによるのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 そのような形で推したいというふうに思います。

それでは、地図はいかがでしょうか。地図は帝国書院が5ということで、これは割れていませんので、地図は帝国書院ということで、これは問題ないと思いますがいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 これは意見が特にないということによるのでしょうか。

次に、算数ですが、算数は学校図書が3、教育出版が2でございます。これは先ほどの社会科と同じように、また割れてますがいかがですか。

和田委員 どちらも本当よくまとまってわかりやすい内容になっているんですが、やはりこの調査委員会の調査研究報告書の中を見てみると、やはり小中の連携の部分、接続の部分とか、あるいは小中一貫教育への配慮というようなとらえ方を調査委員会が

しているところを考えたときに、八王子におけるそういう教育活動との関連から考えて使用しやすいというか、ねらいに則してゐるのではないかなというふうに思います。

また、私自身もこの中でかなり小中の接続あたりを丁寧に扱っている教科書かなというふうに学校図書のほうを見ておりましたので、私としてはこの学校図書のほうが、やはりそういう細かい接続の部分を中心に考えたときに、すぐれてゐるのではないかなというふうに考えています。

小田原委員長　　ということですが、いかがですか。

小中一貫の扱いについては、ほかの教科書会社の教科書もありましたけれども、学校図書のほうに集中したというふうには受け取れます。

小数と分数の扱いについては、これも問題になったところなんですけれども、学校図書のほうは少数から分数へと、3年です。教育出版のほうは2年で分数を習ったから、分数から小数へと、そういう順番になっているわけですけども、これは扱いは学校の先生の扱いやすい形で順序を入れかえてもできるところだろうとは思いますが、これはお任せするということになるかと思いますが、そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特にないようですので、私も和田委員、小中一貫の話がありましたけれども、それにつけ加えて、先ほどの小数、分数でいえば、分数とか小数の他学年の、4年、5年になったときの扱いというのは、学校図書のほうがかなり問題数としては多いと、比較すれば学校図書のほうが多いというふうに力を入れているふうにも見えますので、学校図書を推していいと思いますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　そのような形で算数については扱っていただきたいと思います。

それでは、理科なんですけど、これはちょっとまた割れてまして、東京書籍が1、大日本図書が3、啓林館、新興出版社啓林館が1でございます。これについてはいかがでしょうか、理科についての御質疑、御意見をお願いしたいと思います。なにかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特にないようでございますので、大日本図書はレポートとか観察についてもさまざまな形の例が載っていたり、あとはどうですか、それぞれの会社の特色があるわけですけども、これを3名が推してゐるということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは理科については大日本図書を採用するということをしてい
うことで。

次に、生活ですが、生活も東京書籍が1、それから、教育出版が1、日本文教出版
が3という形で割れていますが、理科とあるいは国語と同じように1、1、3で日本
文教出版がよろしいということですが、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特に御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、生活のほうは日本文教出版というこ
とでいきたいと思います。

次に、音楽ですが、音楽は教育出版が1、教育芸術社が4で、これは開いておりま
すが、御意見、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　東京書籍はなしで、教育出版が1、教育芸術社が4です。これもはっき
りと分かれてるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　結構だということで、教育芸術社ということで扱っていきたいと思いま
す。

次に、図画工作ですが、図画工作は開隆堂出版、これが4、日本文教出版が1でご
ざいます。この図画工作については特に意見、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　これもよろしいですか。夢を広げてというところが強調されていまして、
導入展開、まとめの部分は他社に比べてはちょっと不十分なところもあるけれども、
全体として扱いはかなりすぐれているということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは図画工作については開隆堂出版のほうを推していくというこ
とです。

次に、家庭ですが、家庭は2社のうち東京書籍が3、開隆堂出版が2というふうに、
これは3、2というふうになっていますが、御意見、御質疑ございませんか。これは

前回は御意見が分かれるところがありましたけれども、いかがでしょうか。

和田委員　これについては前回もちょっと発言させていただいたんですけれども、家族の取り扱いについて東京書籍はかなり恵まれたというか、完成した家庭を基準に考えていて、両親がそろい、兄弟がいて、お年寄りもいるという家族を想定し、これをすべて家庭科の授業の中で家族等に報告をしなさいとか、家でお話をしなさいとかということを取り上げて、ことさら家族との関係を強調しているような部分があって、大変私は取り扱いに心配をいたしました。

それで学習指導要領もそうなんですけれども、学習指導要領をさらに解説した学習指導要領の解説の家庭科編を見て、ちょっと驚いた部分もあるんですが、要するに多様な家族について配慮しなさいという項目が1か所だけなんです。要するに教育課程実施上の配慮事項であれば、当然そういう家庭が今ふえている中で、十分に扱いを配慮してやっていかなければいけないということがもう少し書かれているかなと思ったんですけれども、わずか1か所だけでした。しかもその内容は、家庭科の主な学習対象となっている家庭生活は、地域や家族構成によって違いが大きいので児童の実態を考慮した独自の題材や関連する内容をまとめた題材、複数の内容を組み合わせた題材などを構成し、学校独自の指導計画を作成することにより、実態に応じた総合的な展開が可能となり、学習の効果が高められるという表現の部分なんです。ですから、結局教科書を使っても学校が独自に指導計画などを工夫して、その内容については取り扱いなさいよという内容になっているものですから、そうすると教科書を使う意味というのはなんだろうかというのを1つ考えたところなんです。その辺のところの配慮が、やはり学校には必要なのかなというふうに思いました。

逆に、この内容の扱いの中で、例えば食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気づくことという部分では、こういうことが書いてあるんです。家族との食事や団らんの計画をして実践し、その報告会をすることなども考えられるというふうになっているんです。つまり食事についての役割を家庭で話し合っ、そしてそれを、団らんを計画して、しかも実践したことを学校で報告しなさいよという表現まで、この解説の中には組み込まれているんです。教科書の採択というよりも、こういう家庭科の内容を国が定めてるということ自身に、私は非常に疑念を感じているので、やはりことさら家族の整った構成を取り上げて授業で扱うということはいかなるものかなというふうに思っています。

ですから、少し前はジェンダーフリーという考え方があって、結局父親も母親も同じ役割を持ちなさいという、そういう論調が議論として強かったときには、そちらを強調し、今度はそれではなくて、やはり父親、母親の役割や家庭の大事さをもう一度きちっと見直しなさいという考え方が強くなると、こういう教科書になってしまうとすると、非常に私は家族そのものの構成を大事にすることに反対はしていないんですけれども、これが教科として扱われ、そして教科書に載り、しかも教科でありますから評価が出てくる。評定が出てくる。そういう内容として教科書を扱うことについて非常に疑念を持っているということです。

ですから、取り扱いとして、やはり今片親の母子家庭、父子家庭が多かったりとか、お年寄りと一緒に生活をしない家庭があったりとか、共稼ぎの家庭があったりする中で、この教科書を実践することの難しさというのを自覚しながら、学校では使用していただきたいなという思いだけはお伝えしたいというふうに思っています。

教科書そのものというよりも、この扱いがそうになっているものですから、非常に教科書会社もどちらの立場に立つかということによって、随分書き方が違ってくるのではないかなというふうに思います。その点だけは御指摘させていただきたいなというふうに思っています。

小田原委員長　今の和田委員の意見はどうですか。

意見としては東京書籍で構わないけれども、その扱いの難しさを含んだことを承知していなければいけないだろうということでございます。

川上委員　教科書の中身というか、あり方、教育のあり方という、現代社会のありようというところでの御意見だったというふうに思います。いろんな社会のその時々々の論調で教科書が変わるというのは、またおかしなものではないかなというふうには思うのですが、今世の中動きいろいろございます。そこで、どんな教科書にしても、今ちょっと家庭というところ、家庭科というところももちろんそうですけれども、すべてにそれが相通じるものだというふうに思いますが、人がよりよく育ってほしいというところが教科書の目的なのではないかというふうに思いますので、今の御意見も厳しく私どもが受けとめて、皆受けとめていかなければいけない、それでいてどのような社会、どのような家庭、どのような人というものが、私たちが求めていったほうがいいのかというところをいつもいつも絶え間なく考えていきたいなというふうに思っています。

小田原委員長　　ということですが、どうですか。

教科書の採択から離れていけば、教育活動の中に家庭というのは必要かどうかという議論もあると思うんです。昔は家庭科というと被服と食物というふうにはっきりしていた部分があったんですが、それをそういう何というんですか、お料理と裁縫というふうなの限定しないで、いわゆる家庭を煮詰めていくというのが家庭科だろうというふうになってきた流れがあると思うんです。学校で教えなきゃいけないのかという、そういうことだと思うんですが、家庭でできることは家庭に任せればいいわけで、学校で教えることはないだろうというふうになるんだらうと思うんですけれども、今のお二人の御意見について、家庭でなかなかできないことを学校で考えさせたり、あるいは教える部分もあるだろうし、調べることもあるだろうということ。そういう点で今の世の中のお年寄りの問題も含めて、あるいは子供の扱いも含めて、学校教育がどのように、そういう問題に対処できるかと、これは難しいことだと思うんですけれども、そういう問題を含めて教科書を考えると、非常に難しいところがあります。

ですけれども、東京書籍3ということで、この数を尊重すれば東京書籍ということになりますけれども、今御意見ありましたように、問題を含みつつ学校の現場では扱いを工夫していかなければいけない。特に指導要領の解説編では、もう本当に学校に任せちゃってる部分です。あえて触れたくない部分を、触れないわけにはいかないから学校現場で考えてくれと、それも独自の題材を自分たちで集めて考える材料をつくらなきゃいけないという難しさがあるんですけれども、そういうことを承知で東京書籍の教科書と。開隆堂にしても同じことになるわけで、ただこういう姿が望ましいということが強調されているのは東京書籍だろうということ、そういうことを求めていきたい、食育も含めてだろうと思いますけれども、東京書籍を議案に盛り込んでいただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　それでは、最後は保健ですけれども、保健は東京書籍が1、文教社が1、学研教育みらいが3というふうになってます。これについては御意見、御質問ございますか。特に御意見ございませんか。よろしいですか。学研教育みらいが多いということですが、保健の教科書は大差ない、そんなに違いは明確には出ていないんですけれども、使いやすさという点では学研教育みらいがよろしいということですので、こ

それは推したいということで、23年度の八王子市立小学校教科用図書の意見集約の結果からいえば、こういうことで特に異議ないというふうに判断できますけれども、よろしいですか。

それでは、今までの集約をしていただいて、議案書の作成に入りたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは議案審議の作成資料を作っていたきたいというふうに思います。

それまでの間、報告に入りたいと思いますけれども、そのような扱いでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、事務局のほうでは議案書の作成にかかっていたきたいと思えます。

小田原委員長　それでは報告事項に入ります。

学事課からお願いいたします。

松岡学校教育部主幹　結果について御報告をさせていただきます。

これは予防接種法施行規則の改正によりまして、平成20年度から5年間、中学校1年生及び高校3年生を対象にいたしまして麻しん、風しん、混合ワクチンの予防接種を行うことが規定されておりました。平成22年度はその3年目に当たります。当市としましては中学校1年生につきまして、その接種を行うことで効率よく実施するため、また接種率を上げることを目的といたしまして、中学校全校で4月から7月に集団の予防接種を行ったところでございます。

資料の1でございますが、集団接種の実施校でございます。市内の市立中学校全38校で実施いたしました。2の接種対象者でございますが、4,414人、3の接種者でございますが3,854人、4の接種率でございますが87.31%ございました。5の集団接種終了後の未接種者の対応でございますが、市内の個別の接種協力医療機関での個別指導をするということでございます。

ちなみに21年度の実施の状況でございますが、接種対象者が4,470人、接種者が4,106人で、91.86%ございました。

それから、21年度の最終的に公的な補助がございますので、医療機関で受けていただいた方も含めると、全体で94.7%という実施結果がございます。

ですので、今回87.31%でございますが、また個別に医療機関で受けることによって接種率が高まるというふうに予想されます。

報告は以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。

本件につきまして何か御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、87.31%というのは、これは多いと見ていいんですか。

松岡学校教育部主幹 全国レベルですと80%ぐらいなんですけれども、集団接種することによって高まっている。ただ、昨年が91.86%、その前の年が88%ございましたので、全国ではもう少し高まっていると思いますけれども、本市におきましては初年度が88%、そして昨年度が91.86%、そして87.31%、若干低まっておりますけれども、市内の医療機関で受けられるということが周知されたことで、そちらのほうに回っている数もあろうかなというふうに予想されます。

小田原委員長 集団接種については若干下がっているけれども、全体がどのくらい受けてるか、あるいは受けてないのはどのくらいかというのはまだわからないということですか。それと、特にこの数字をもってということによろしゅうございますか。

それでは学事課の報告は以上ということです。

続いて、スポーツ振興課からお願いします。

富貴澤生涯学習スポーツ部主幹 国体準備担当主幹富貴澤です。

まず初めに、7月27日に第68回国民体育大会八王子市準備委員会第1回常任委員会を開催させていただきまして、教育委員会の皆様にはお忙しい中、御出席をいただきましたことを御礼申し上げます。

内容に入りまして、ここで会期等が正式に決定され、本格的な準備に入るため、第68回国民体育大会八王子市実行委員会の設立について御報告をさせていただきます。

詳細な説明については、日巻主査からいたします。

日巻スポーツ振興課主査 事務局日巻でございます。

第68回国民体育大会八王子市実行委員会の設立について御報告させていただきます

す。

昨年8月17日に、市内各界、各層の参画を得まして、準備委員会を設立し、準備を進めてまいりました。本年7月7日に財団法人日本体育協会理事会におきまして、第68回国民体育大会を平成25年9月28日土曜日から同年10月8日火曜日までの11日間を会期として東京都で開催することが正式に決定されました。

これを受けまして、本市におきましても準備委員会をさらに発展充実した組織として、実行委員会に移行するもので、8月23日に設立総会を開催いたします。

なお、東京都におきましては、7月29日に東京都準備委員会を実行委員会に移行しております。また、大会愛称が「スポーツ祭東京2013」と決定されております。

国体の開催につきましては、地域スポーツの普及振興や活力ある地域づくり、人づくりを推進する絶好の機会でもあります。八王子の子どもたちが一流のプレーを間近に接したり、全国から集まる選手を応援したり、交流するなど、教育的要素も含まれております。教育委員の方々にも実行委員として参画をいただきたいと思いますと考えております。

事業及び運営につきましては、7月27日に第1回常任委員会で確認されました「開催準備総合計画」をもとに、各種計画の策定や実行、また広報活動や啓発活動もさらなる充実を図り、大会成功に向けた着実な取り組みを行い、開催準備を進めてまいります。

今後の予定でございますが、移行いたします実行委員会、常任委員会のほか、専門委員会を立ち上げ、各種計画の策定を行ってまいります。また、9月25日から開催されます「ゆめ半島千葉国体」の視察を、専門委員、実行委員等により実施し、各種計画策定に反映してまいります。

また、国体開催につきましては、9月15日号広報はちおうじに掲載し、市民周知を図ってまいります。

説明は以上であります。

小田原委員長　スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件につきまして御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

和田委員　この実行委員会等、すべての活動の中でスポーツ振興課というのはどういう役割を担っていくものなんですか。

富貴澤生涯学習スポーツ部主幹　スポーツ振興課につきましては、スポーツ全般のバツ

クアアップという形になります。

この組織自体につきましては、国体推進の組織として、新たに御提案を申し上げて組織をつくっていきたいと考えております。

小田原委員長 スポーツ振興課の役割というか、位置づけはなんだといってるので、全面的な支援ということなんでしょうか。具体的に。

富貴澤生涯学習スポーツ部主幹 スポーツ振興そのものの取り組みは教育委員会の中のスポーツ振興課が扱うというふうになっておりますので、それをもとに国体を進めるために別組織ができるということで、根本的にはスポーツ振興課が最終的に事業も継承していくという形になります。

小田原委員長 もっとわかりやすくいうと、その実行委員会から、今度準備委員会が実行委員会になって、実行委員会が進めるんだけど、その事務局を教育委員会が受け持って、教育委員会としては生涯学習スポーツ部の中のスポーツ振興課が事務局を担当するということなんでしょうか。だから、全面的に支援するというけど、それぞれの実行部隊があるわけですけど、どうですか。

富貴澤生涯学習スポーツ部主幹 専門委員会ができますので。

小田原委員長 そうじゃなくて、6種目が国体の種目なだけで、その競技に特定されないのが、また6種目ぐらいあるわけでしょう、それぞれで会場が分かれてやるわけなんですけれども、その専門部会を動かしていくのは、この事務局だということなんです。

小田原委員長 そのほかに何かございませんか。

8月23日の実行委員会の時間は1時でしたか、場所と。

富貴澤生涯学習スポーツ部主幹 場所につきましては、2時からクリエイティブホールで開催されます。

小田原委員長 平日ですので、また時間を都合つけていただいて、出席できる方は出席していただくということで、お願いしたいと思います。

そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 スポーツ振興課からの報告は以上ということで。

予定された報告事項は以上ですが、そのほか報告すること何かございますか。坂倉部長いかがですか、報告すること特にございませんか。皆さんの中で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それではまだ議案の準備ができないようですので、議案作成までに10分くらいかかるということなので、暫時休憩にしたいと思いますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは再開を20分再開ということをお願いいたします。それでは暫時休憩ということをお願いいたします。

【午前10時05分休憩】

【午前10時20分再開】

小田原委員長　それでは休憩前に引き続いて再開したいと思います。

追加日程、第25号議案でございます。平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について、お手元に追加日程が加わったと思いますけれども、議題に供します。

本案について指導課から御説明願います。

宮崎指導課統括指導主事

第25号議案でございますけれども、先ほど御協議をいただきました。また前回、前々回協議をいただきまして、平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について議案として上程させていただきます。

先ほどの御協議を踏まえまして、次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いをいたします。

これから1つ1つ確認を私のほうで読み上げさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは提案をさせていただきます。平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書につきましては、まず教科、国語、種目、国語、発行者名、教育出版株式会社、書名は「ひろがる言葉小学国語」でございます。

続きまして、教科、国語、種目、書写、発行者名は教育出版株式会社、書名は「小学書写」でございます。

続きまして、教科、社会、種目、社会、東京書籍株式会社、「新しい社会」でございます。

続きまして、教科名、社会、種目、地図、株式会社帝国書院、「楽しく学ぶ小学生の地図帳」。

続きまして、算数、種目も算数でございます。学校図書株式会社、「みんなと学ぶ小学校算数」。

続きまして、教科名理科、種目名、理科、大日本図書株式会社、「たのしい理科」でございます。

続きまして、教科名、生活、種目名、生活、日本文教出版株式会社、「わたしとせいかつ」でございます。

教科名、音楽、種目、音楽、株式会社教育芸術社、「小学生の音楽」。

図画工作、種目、図画工作、開隆堂出版株式会社、「図画工作」でございます。

続きまして、教科名、家庭、種目名、家庭、東京書籍株式会社、新しい家庭でございます。

最後に、教科名、体育、種目名、保健、株式会社学研教育みらい、「みんなの保健」、以上でございます。

なお、中学校の使用教科用図書につきましては、事案決定規程に基づきまして、教育長決裁にて7月16日に採択をいたしております。

また、特別支援学級につきましては、現在各学校より需要数の調査を行いながら、これもまた事案決定規程に従いまして、8月31日までに教育長決裁で決定してまいります。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 提案につきましてはいかがでしょうか。何か御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは特に御意見、御質疑がないようですが、一言だけ感想めいたことを申し上げますと、感想としては教えやすい教科書、現場の先生が教えやすい教科書が選ばれたというふうに思います。ということは、難しい部分を含んだ教科書とか、あるいは材料が多い教科書は漏れたというふうにいえるかも知れません。私としては、教科書をそのまま教えていくというのではなくて、教科書を使ってさまざまなことを、教員の持ち味を生かして、教室を動かしていくことが望ましいというふうに思っているんですが、そういう点ではきめ細かさだけが求められるんじゃないかと、もっとあらいというんですか、部分があっても教科書としては構わないだろうというふうに思い

ます。

いずれにしても、文科省の検定を経ている教科書ですので、どれが選ばれても特に問題はないというふうに思いますが、23年度から新しい教科書を使って、八王子の教育がさらに充実していくことを願っています。

ということで、お諮りしたいと思いますけれども、第25号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。よって、第25号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

前回、前々回に引き続いて、かなりの時間をかけて、それから、教育委員の皆さんには段ボール3箱ぎゅうぎゅう詰まった教科書を、全部目を通していただいたということで、夜も寝ないで間に合うように読んだ方もいらっしゃるということで、大変だったと思いますけれども、それだけ教育委員の皆さんが、調査委員、あるいは現場の先生方の御意見だけによらないで、御自分で目を通して、御自分の判断を十分検討されて、きょうの結果になったと思いますので、本当にお疲れさまでございました。

それでは、教科用図書の採択については、以上で終わりいたします。

予定された議案報告は以上ですが、何かつけ加えることございますか。

坂倉学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 皆さんのほうでなにかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それではないようでございますので、ここで休憩を先ほど取りましたので、先ほど非公開にする予定と申しあげました23号議案、24号議案に入りたいと思いますので、ここで傍聴の方は退室をお願いしたいと思います。

【午前10時33分閉会】